

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

### 事業名 特用林産物競争力強化・販路拡大支援事業補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 資源活用係 電話番号：058-272-1111 (内 3014)

E-mail：[c11545@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11545@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 3,000千円 (前年度予算額：3,000千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,000	1,500	0	0	0	0	0	0	1,500
要求額	3,000	1,500	0	0	0	0	0	0	1,500
決定額	3,000	1,500	0	0	0	0	0	0	1,500

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

#### ○現状

- ・近年、消費者ニーズの多様化や、輸入品・県外産品の増加による産地間競争が激化しているところであるが、特用林産物の生産・流通・販売においても同様に環境は年々厳しさを増している状況である。
- ・また、昨年の発生不良被害により、主に郡上・飛騨地域の菌床しいたけ生産の出荷量が大幅に減少し、契約量販店に対する信頼が低下したことに起因して、消費者への岐阜県産きのこの競争力の低下につながった。  
そこで、マーケティング調査や消費者のニーズに対応した商品開発等を行い、「岐阜県産」特用林産物の大都市圏へ向けた販路拡大を図る必要があるとともに、近年増加している外国人観光客に向けて、安心・安全な特用林産物を提供することで、需要拡大を図る必要がある。
- ・一方、香港を中心に東南アジアでも国産乾しいたけは人気であることから、県内の一部生産者においても輸出が行われ始めている。こうした新たな販路・需要先の開拓を更に促進させるため、商談会への出展やバイヤーの招へい等に対する支援を行う必要である。

### (2) 事業内容

#### ①国内競争力強化支援

特用林産物の生産販売を促進するための消費者ニーズ調査や新商品開発及び首都圏向けPRイベント等の販路拡大に対する支援を行う。

補助対象者：県内の特用林産物生産者及び関連事業者（プロポーザル方式）

補助率：1/2以内（上限額 1,000千円）

②海外販路拡大支援

特用林産物を海外向け高付加価値商品・商談会出展、バイヤーの招へい、PR資料作成等に対する支援を行う。

補助対象者：県内の特用林産物生産者及び関連事業者（プロポーザル方式）

補助率：1/2以内（上限額 2,000千円）

（４）類似事業の有無

県産材競争力強化・販路拡大支援事業  
特用林産物生産体制強化支援対策事業

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,000	① 国内競争力強化：1,000千円×1件 ② 海外販路拡大：2,000千円×1件
合計	3,000	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画 特用林産の振興

（２）国・他県の状況

熊本県 特用林産物販路拡大推進事業  
ほか7県において取り組まれている。

（３）後年度の財政負担

令和2年度から令和6年度の5年間

（４）事業主体及びその妥当性

事業主体：県

プロポーザル方式により選定：提案内容を審査することで、より効果の高い事業に対して支援することができる。

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	特用林産物競争力強化・販路拡大支援事業費補助金
補助事業の概要	<p>(目的) 県内の特用林産物生産者及び関連事業者が行う、国内外に向けた特用林産物の販路拡大の取り組みを支援することにより、特用林産物の需要拡大を図る。</p> <p>(内容) 特用林産物生産者及び関連事業者による展示会への出展、PR 活動の実施、新製品の開発などの取り組みを支援する。</p>
補助率・補助単価等	<p>定額・<u>定率</u>・その他(例:人件費相当額)</p> <p>(内容) 補助事業に要する経費の 1 / 2 以内</p> <p>(理由) 国庫補助事業に準ずる</p>
補助効果	特用林産物生産者及び関連事業者の自主的な活動の新規掘り起しや活動の活性化により、特用林産物の新たな取引が始まるなど、特用林産物の販路拡大につながる。
終期の設定	<p>終期 令和 6 年度</p> <p>(理由) 販路の拡大を図るためには、継続的に支援を行う必要があるため継続。</p>

### (事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

少子高齢化・人口減少や食に対する社会ニーズの多様化など、常に変化する食品関連産業に的確に対応し、国内外への新たな販路を拡大しようとする事業を支援することで特用林産物の利用拡大を図る。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R 1 年次)	目標 (R3 年次)	目標 (R6 年次)
キノコ生産量 ( t )	4, 408	4, 508	4, 658

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	3, 000 千円	(要求額) 3, 000 千円
指標①目標				4, 458 t	4, 508 t
指標①実績				(推計値) 4, 400 t	(推計値) 4, 500 t
指標①達成率	%	%	%	(推計値) 98. 7%	(推計値) 99. 9%

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項  
菌床しいたけとの差別化により、原木しいたけのブランド力向上に向けたPR活動が重要  
海外への売り込みには、バイヤーとのつながりが重要

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い	
(評価) ○	特用林産物について、大都市圏や海外への販売拡大、製品競争力の強化を図るため、企業の強みを活かした新たな取組を支援することは特用林産物の需要拡大に必要な事業である。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある	
(評価)	

(事業の見直し検討)

令和6年度の終期到来までは随時制度を見直しながら事業を実施

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止  
  
(理由) 販路の拡大・開拓を図るためには、継続的に支援を行う必要がある。